



「ムラの政治」の戦後史－西宮市生瀬地区を中心に

藤室, 玲治

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2008-03-25

(Date of Publication)

2010-07-28

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4293

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004293>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名 藤室 玲治
博士の専攻分野の名称 博士（学術）
学 位 記 番 号 博い第 738 号
学位授与の要件 学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の日付 平成 20 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

「ムラの政治」の戦後史－西宮市生瀬地区を中心に－

審 査 委 員

主 査 教 授 須崎 慎一
教 授 内田 正博
教 授 三上 和夫
教 授 二宮 厚美
名誉教授 岩崎 信彦

(別紙様式 3)

論文内容の要旨

氏 名 藤室 玲治

専 攻 人間文化科学専攻

指導教員氏名 須崎 愼一 教授

論文題目

「ムラの政治」の戦後史 ——西宮市生瀬地区を中心に

論文要旨

「ムラの政治」の戦後史

地域社会には歴史的に形成された「ムラの政治」が存在し、都市化によって集落が都市の一部となった後も、地域自治会や各種住民団体などの制度的構造に支えられて存続する。現代においても「ムラの政治」は、道路や宅地の開発、工場などの立地や操業に大きな影響を与える。また地域の教育や福祉のあり方、防災や防犯活動のあり方も大きく左右する。同時に都道府県や市町村などの地方自治体と個々の住民の間にたつ「ミクロな行政府」でもあり、また戦後永らく自民党政治を支える「草の根保守」の力の源でもあったのが「ムラの政治」である。各種の市民運動・住民運動もその展開する地域での「ムラの政治」とどのような関係を持つかによって、往々にしてその運動の成否や方向性が決定されてしまう。「ムラの政治」は、いわば日本社会を構成する最小の「政治単位」のひとつであるが、その現代日本社会における構造はいまだ必ずしも明らかではない。

本稿は、西宮市北部にある生瀬地区という<ミクロな場所>を取り上げて、そこで1969年以来、自治会長を務め、西宮市議員も4期(1975年4月~1991年3月)つとめた地域リーダーである樽井正雄(1923年9月~)氏の日記と本人への聞き取りを中心に、その他、自治会や西宮市に存在する資料を用いて、主に戦後の生瀬地区が、地域内外の社会変動にどのような「ムラの政治」によって対応したのか、またそれによって生瀬地区の「ムラの政治」自体がどのように変化してきたのかを明らかにすることを目的としている。さらにもともと「ムラの政治」の力はどこに由来し、どのような構造を備えているのか、その力と構造は戦後史の中でどのように変化してきたのかについても、分析し明らかにしようとした。

生瀬村の歴史

まず本稿では、分析の対象となる西宮市生瀬地区の歴史を振り返ることから始めている。1章では、本稿の分析の前提として、浄橋寺の建立に始まり、近世以前から宿駅として発達し、近代化とともに宿駅業が衰退し住民の多くが都市勤労者となり、戦後西宮市に合併(1952年)された後、住宅地として発達することになる生瀬村の歴史を簡単に記述した。

生瀬村は1238(延元2)年に浄土宗西山派の開祖・証空善恵(西山上人)が浄橋寺を建立したことにはじまるという伝説がある。その後、近世には生瀬は京都や大阪から有馬街道、播州路、丹波路に通じる交通の要所として宿駅業により栄えたが、荷物の取扱量を増やすべく交通路の独占を図り、周辺の集落と度々紛争を起こした。特に生瀬の北西にある名塩との関係は悪化し、現在にいたるまでも住民意識に名塩地区との対抗意識が続く理由のきっかけとなる。

その後1889年の町村制施行とともに、生瀬・名塩両村は合併して塩瀬村となった。その後、1897年には塩瀬村会の決議を経て、旧生瀬・名塩両村の自治組織を「区」とした。これにより生瀬区が誕生し、後の生瀬自治会にもつながる「ムラの政治」を支える基本的な制度的構造となる。また1915年ごろに、鉄道の開通によって生瀬は宿駅としての役割を基本的に終えた。同じ年に生瀬では経済的苦境を理由に区民の共有山林を処分して区民各自へ分割した。このため生瀬住民は大阪や神戸へ仕事を求める都市勤労者となる傾向が強まり、地区の都市化が進展した。

ムラの政治の世代交代と合理化

その後、戦後に新たな「ムラの政治」が、ムラの若手、特に消防団の青年層——その中に樽井正雄氏も含まれる——をその中心的な担い手として再編成される様子を2章で明らかにした。1957年から1959年にかけて、「生瀬区会」が解体され「生瀬自治会」が結成されたが、この変化は単に看板のかけかえであるに止まらず、ムラの政治の担い手を若返らせ、またその性格も変化させるものであった。ムラの政治の「近代化」ともいえる。

1945年以降、戦後直後の生瀬区は、配給業務などで重要な役割を果たしたが、1955年頃になると、有力役員の村外転出や他の役員の高齢化があり動きがにぶくなっていった。また1952年に西宮市に合併した後、市に施設や水道・道路の改良を求めていく必要が生じたが、既存の区会では対応できなくなった。独自に対応するにしても、頼むべき財産もなかった。そこで消防団の若手を中心に、生瀬区の組織を改革する動きが登場する。樽井氏と浄橋寺住職が中心となり、青年団・PTA・農業会・婦人会などの住民団体の役職者が参加し、ムラの政治の新しい枠組みが構築されていった。改革の積み重ねによって1959年には生瀬区は解体され生瀬自治会となった。新しく誕生した生瀬自治会は、小学校・市民館・駐在所などの改良、また水道や道路の改良を、西宮市や兵庫県等に求めていくこととなる。また地区内に新しく立地した採石場の公害対策についての取り組みも行った。

新住民と自治会

その後、1960年代、特にその後半から、生瀬地区では民間業者主導の宅地開発が盛んに

行われるようになった。国勢調査により1960年から1965年の5年間における生瀬地区の人口変化を見ると1717人から3112人へと2倍近い伸びを示し、その後も急激に増加し、1980年には6801人となり、2005年には9310人となっている。この人口増加は1990年頃までは主に一戸建てを中心とした宅地開発によるものであり、それ以降はマンション開発による。3章では、樽井氏が自治会長に就任した1969年以降を主な対象として、宅地開発により生じた課題と、新しい住民層に対して、ムラの政治がどのように対応して行ったかを明らかにした。

樽井氏は新興住宅地の住民と連係を図り、生瀬地区内の新しい宅地での独立した自治会の結成を支援・指導した。また自治会結成に未だいたらない区画については、その住民を生瀬自治会に迎え入れ、時期を見て独立させるということも行っている。そうした地区内に新しくできた各単位自治会と古い生瀬自治会とが連携するために、1969年に生瀬地区自治会連絡協議会を結成し、自らその理事長になった。こうして新たな環境に応じたムラの政治の制度的構造を組織するとともに、地区内のリーダー養成に努めたのである。

また宅地造成にともなう工事車両の交通問題に取り組むために、県会議員とともに兵庫県に働きかけた。また開発業者へは、工事中の安全対策や宅地造成後の道路・排水・防犯灯などの整備を働きかけている。さらに、地区の中にある里道と水路をめぐって、開発業者と既存の住民、あるいは住民間での紛争が増大し、こうした「ドブ板をめぐるたたかい」を調停することが、ムラの政治の大きな役割として浮上してきた。

ムラの政治の構成要素——マイクロな場所の紛争・住民の帰属意識・制度的構造

2章および3章では生瀬地区における「ムラの政治」の戦後史を、ほぼ時系列に沿って見てきた。続く4章以降では、ムラの政治を構成する要素を3つに分析し、それぞれについて整理して記述し明らかにした。3つの要素とは、ひとつは里道や水路などをめぐるマイクロな場所をめぐる紛争とその調停、もうひとつは住民の地区への帰属意識、さいごに地域自治会や各種住民団体などの制度的構造の維持と革新である。

ムラの政治における、最小単位のたたかいは、里道と水路をめぐる住民同士の紛争——「ドブ板をめぐるたたかい」——である。またムラの政治の参加者を獲得するために「地区への帰属意識」をどのように住民の間に涵養するのか、また既存の帰属意識とどのようにつきあうのが、より長期的な課題として登場する。そして、こうしたムラの政治の舞台となる制度的構造は、地域自治会を中心とする住民団体であるが、すでに見てきたように地域環境や社会状況の変化に応じて制度的構造を維持あるいは革新する努力が必要である。

ドブ板をめぐるたたかい

まず4章で、場所をめぐるマイクロな紛争について取り扱った。特に生瀬地区では、歴史的事情により土地の権利関係が細分化されており、宅地開発が進展するとともに、家の境界の間を流れる小さな水路・側溝や、家の隙間にある細い里道をめぐる住民と業者あるいは住民同士の紛争が数多く発生した。本稿ではこうした紛争と調停のプロセスを「ドブ板

をめぐるたたかい」と呼ぶ。

水路にせよ里道にせよ、法的な権利関係があいまいな場合が多く、また司法による解決を試みるには、コストが割に合わない。また水路や里道はネットワーク構造を成しており、利害が当初の紛争当事者だけにとどまらず広がることが多い。そこで「ドブ板をめぐるたたかい」を調停するために、ムラの政治の力が要請されることを明らかにした。こうした調停を成しうるための力の源は、ひとつには地域住民の生活実情についてのきめ細やかな情報の把握である。またもうひとつ、ムラの土地の使用と所有について過去の字限図の保有などにより「権威」としてムラの政治の担い手が認識されていることも大きく作用している。

住民の帰属意識

いまひとつ、生瀬地区におけるムラの政治の戦後史に一貫して登場してくる主題は、地区住民に、ムラへの帰属意識をどのように与えるかということであり、これを5章で取り扱った。1970年代には住民運動などを通して、「新住民」が「旧住民」と激しく対立し、ムラの政治に挑戦する構図が地区内にあった。こうした事態への対応として、新しく開発された地区に住んでいる住民を、どのようにムラの政治の中に取り込むかという課題が樽井氏をはじめとするムラの政治の担い手たちに強く意識されることになる。

しかしより細かく見ていくと、たとえば近世から続く生瀬村の家の住民であっても、必ずしも地区への帰属意識を強く持っている訳ではない。また新しく住み始めた住民が「古い」ムラの政治に対して必ずしも敵対的であったり無関心であったりする訳でもない。

ムラの政治にとってより重要なのは地区内の場所に応じたさらに細かい帰属意識の違いであり、その違いに配慮したムラの運営である。こうした細かな帰属意識の違いを生み出す「ムラの境界」の存在を5章で明らかにした。また生瀬地区内の在日朝鮮人集落とムラの政治との関係についてもここで触れている。

また地区内で行われる各種の行事は、ムラの政治が、定期的に住民の帰属意識を再生産するための仕組みである。その中でも「だんじり」を持ち、祭りの舞台となる生瀬皇太神社の果たす役割が大きい。また1978年の青年会の解散や、1980年代を通しての各種行事や団体への参加率低迷などに示される帰属意識の低下にムラの政治は悩まされるようになるが、1990年に新たな青年団が結成され、その後は祭などの行事もにぎやかになり、「帰属意識の復興」とでもいう動きが近年に起きていることも指摘した。

地域自治会と住民団体

6章では、ムラの政治が依拠する制度的構造としての地域自治会と住民団体を取り上げた。日本社会におけるムラの政治の体制は地域自治会——具体的名称は「町内会」「福祉会」「区」「惣代会」などとも呼ばれる——である。また各種の住民団体がムラの政治に大きな役割を果たす。ムラの政治の担い手は地域自治会や住民団体の役職者として住民の前に姿をあらわす。また同時に、西宮市や兵庫県、国の地方事務所などの行政機関に対しても、役職者として地区の代表権を主張し、認められる存在である。同時に、地区の状況の変化に応

(氏名 藤室 玲治 , No.5)

論文審査の結果の要旨

じて制度的構造を維持あるいは革新する努力が要請され、それがムラの政治の役割ともなる。

ここでは、2章・3章でも見た、生瀬区会から生瀬自治会、生瀬自治連絡協議会といった組織の移り変わりを確認するとともに、その担う具体的な役割が変化していく様子を明らかにした。また各種の住民団体が時代に応じて結成・解散される様子についても明らかにした。さらに教育・消防・警察・民生（福祉）の各行政分野とムラの政治の関係についてもここで扱った。

地方政治・住民運動・自然災害

7章以下では、樽井氏自身の市会議員活動の経験からムラの政治と地方政治——おもに西宮市議会との関係——の関係について記述した。また生瀬地区でのいくつかの住民運動——特に1970年代前半にたたかわれた、中国縦貫自動車道建設に反対する「青葉台闘争」が激しい——とムラの政治との関係についても取り扱っている。また地区を流れる武庫川の氾濫による水害——1983年の台風10号と2004年の台風23号により地区内に床上浸水の被害があった——と1995年の阪神・淡路大震災へのムラの政治の対応についても触れている。

本稿の成果と課題

本稿によって、生瀬地区における「ムラの政治」の戦後史を記述し、戦後の区会の衰退・宅地開発ラッシュ・激しい住民運動の挑戦・帰属意識の変化などに対して、ムラの政治そのものがどのように変化していったのかを明らかにしてきた。またムラの政治をミクロな場所の紛争・住民の帰属意識・制度的構造の3つの構成要素に分けて整理し分析した。これにより、戦後日本の保守政治と地方政治を考える際に重要かつ基礎的な単位となる、ムラの政治の動態とその構造を明らかにできた。個々の住民の生活要求をミクロな場所をめぐる政治ですくい上げ、住民のムラへの帰属意識と各団体の制度的構造を再生産し続けることによって、保守政治が生活の場所から市民社会を包摂していくのが、ムラの政治なのである。消防団員から自治会長を経て、市会議員となり、その後叙職されるに至った樽井氏自身の経歴が、このムラの政治の性格を象徴している。

本稿の生瀬地区を中心にした「ムラの政治」の分析を、異なる地域に広げてその普遍性を確認するとともに、「ムラの政治」とより広いレベルの地方政治や国政との関係について明らかにすることが今後の課題となる。

氏名	藤室 玲治		
論文題目	「ムラの政治」の戦後史 —西宮市生瀬地区を中心に—		
判定	合格・不合格		
審査委員	区分	職名	氏名
	主査	教授	須崎 慎一
	副査	教授	内田 正博
	副査	教授	三上 和夫
	副査	教授	二宮 厚美
	副査	名誉教授	岩崎 信彦
要 旨			
<p>本論文は、西宮市北部の生瀬地域で、長年自治会のリーダーを務めてきた樽井正雄氏により1969年から1994年の25年間にわたり記述されてきた「自治会記録」をもとに、地域の動向を跡づけた労作である。このような研究は、従来ほとんどなされてこなかった。執筆者・藤室玲治は、簡潔な「自治会記録」では分からない点を明らかにするため同記録の筆者・樽井正雄氏（西宮市議4期、西宮市議会議長も歴任）に60数回、延べ200時間にも及ぶヒアリングを行った。また1969年以前については、生瀬自治会が所有する区会文書・自治会文書を利用して、1945年から1995年までに至る生瀬地域の戦後史として本論文を完成させた。</p> <p>本論文の意義は、以下の点にある。第1に、ひとつの地域について、戦後の50年間（1945～1995年）に亘り、長期的に分析している点である。これは、他に類例のない非常に貴重な学術的貢献といえよう。少なくとも、この作業を通じて、地域をミクロな視点から見た戦後日本の動向が生き生きと描き出されたことは間違いない。</p> <p>第2には、前述した通り、区会文書・自治会文書などを史料として利用し、また地域の自治会長の日記（前掲「自治会記録」）とそれに基づいた聞き取りなどを利用したことによって、地域の側の主体性に根ざした記述と分析が可能になっている点がある。このことによって、従来、資料の不足もあり、研究が踏み込みにくかった地域内の問題関心や利害関係、権力構造がある程度具体的に明らかにされているといえよう。</p> <p>第3には、社会学・地理学などの地域社会研究では必ずしも究明されてこなかった地域コミュニティと現実の地方政治の関係について「ムラの政治」・「ドブ板をめぐる戦い」といったキーワードで解明しようとしている点がある。特に、地区内の利害対立（「ドブ板をめぐる戦い」）を調停していく樽井正雄氏の「ムラの政治」のあり方は、従来明らかにされていない「草の根保守」の実態にある程度迫っているのではなからうか。</p> <p>第4に、第3の点と関連して、本論文は、政治学・行政学などの地域政治研究では抽象的に処理されることの多い、地域の中のミクロな権力構造を明らかにしている点で評価できるといえる。</p>			

さらに第5には、歴史学的には、近世以来の地域の歴史を踏まえた上で、戦後の「ムラの政治」の構造や担い手の意識を理解しようとしている点で興味深い。大きく変貌した地域であろうと、住民自身に明確に意識されないにせよ、歴史的あり方と無関係ではないとする同人の主張は、傾聴に値する側面を持っている。

しかし本論文に不十分な点がないわけではない。第1には、戦後史の前提となるべき、近代の、特に昭和戦前期の分析が弱い点である。研究書として、公にするためには、この点を克服することが不可欠であろう。

第2には、「ムラの政治」というキーワードを使っただけの分析が、本論文の成果につながった一面、モダンな団地になろうとも、そこでも、「ムラの政治」が、大多数の住民には見えないままではあれ、また変容しつつも続いているという点での実証がなお弱い点である。

そして第3には、今後の課題に属するとはいえ、同人が本論文で明らかにしたミクロな場からの分析が、どれだけ普遍化できるのかという問題である。今後の同人の研究の進展に強く期待したい。

こうした課題は、なお残るとはいえ、本論文が、地域社会研究に一石を投じるものとなることは確かであり、著書『西宮現代史』第三巻（須崎慎一・岡田知弘ほか8名との共著、2004年西宮市）、レフェリー付論文「西宮市のコミュニティ行政—西宮コミュニティ協会の設立と『宮っ子』の創刊—」（『市史研究 にしのみや』第4号 2001年）、及びその他の論文「阪神・淡路大震災における情報伝達と避難、救援活動—リスク・コミュニケーションの視点から—」（『神戸大学都市安全研究センター研究報告』第11号、平成20年1月発行予定）も提出され、条件を満たしている。

本論文は、長期間にわたって、丹念に地域における「ムラの政治」を追った、他に類例のない研究であり、当該分野において重要な知見を得たものとして学術的に価値ある貢献であると認められる。よって本審査委員会は、藤室玲治氏は博士(学術)の学位を得る資格があるものと認める。